

KARUハーネス 取扱説明書

種類: フルハーネス型
使用可能質量: 130kg

要保存

厚生労働省「墜落制止用器具の規格」適合品

■この度は当社製フルハーネスをお買い上げ頂き、お礼申し上げます。

この製品を使用する前にこの取扱説明書を最後まで読んで頂き、充分ご理解の上使用してください。

【この取扱説明書は読んだあと大切に保管してください。】

■この製品は労働安全衛生法第42条の規定に基づく「墜落制止用器具の規格」に合わせて製造したものです。

■厚生労働省基発0622第2号(平成30年6月22日)「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」に従い適切に、安全に使用してください。

■疑問や不明な点がございましたら、裏面の当社消費者相談室にご連絡ください。

■この取扱説明書を紛失した場合も同室までご請求ください。

※特別教育について

高さ2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型墜落制止用器具を使用して

作業を行う労働者は特別教育(学科4.5時間、実技1.5時間)を受講しなければなりません。

事業者はフルハーネス型を使用する作業者に所定の特別教育を受講させてください。

墜落制止用器具の種類

「フルハーネス型」と「胴ベルト型」

墜落制止用器具は「フルハーネス型」の使用が原則となります。6.75mを超える場所での作業は「フルハーネス型」に限定。

ただし、「フルハーネス型」の着用者が地面に到達するおそれがある場合(高さ6.75m以下)は「胴ベルト型」の使用が可能です。

ショックアブソーバーの種類

ショックアブソーバーとは墜落を制止するときに生じる衝撃を緩和する為の器具で、ランヤードに備わっています。

「第一種ショックアブソーバー」と「第二種ショックアブソーバー」

・「第一種ショックアブソーバー」…腰より高い位置にフックを掛ける場合に使用する。自由落下距離1.8mで墜落を制止した時の衝撃荷重4.0kN以下

・「第二種ショックアブソーバー」…足元にフックを掛ける場合に使用する。自由落下距離4.0mで墜落を制止した時の衝撃荷重6.0kN以下

フルハーネスとランヤードは同一メーカーのものを組み合せてご使用ください。異なるメーカーの製品を組み合せると充分な性能が得られない場合があります。

墜落制止用器具の選定について

適切な墜落制止用器具の選定には、フルハーネス型又は胴ベルト型の選択のほか、フック等の取付設備の高さに応じたショックアブソーバーのタイプ、それに伴うランヤードの仕様(ロック付き巻取式)などの選択があります。

ご使用前にフルハーネス又はショックアブソーバーに記載の墜落制止用器具の種類・ショックアブソーバーの種別・使用可能質量・自由落下距離・落下距離を確認し作業に合った適切な墜落制止用器具であることを確認してください。

また、墜落制止用器具を装着する前にこの取扱説明書を確認し、安全上必要な部品が揃っているか確認してください。

自由落下距離・落下距離について

◆自由落下距離

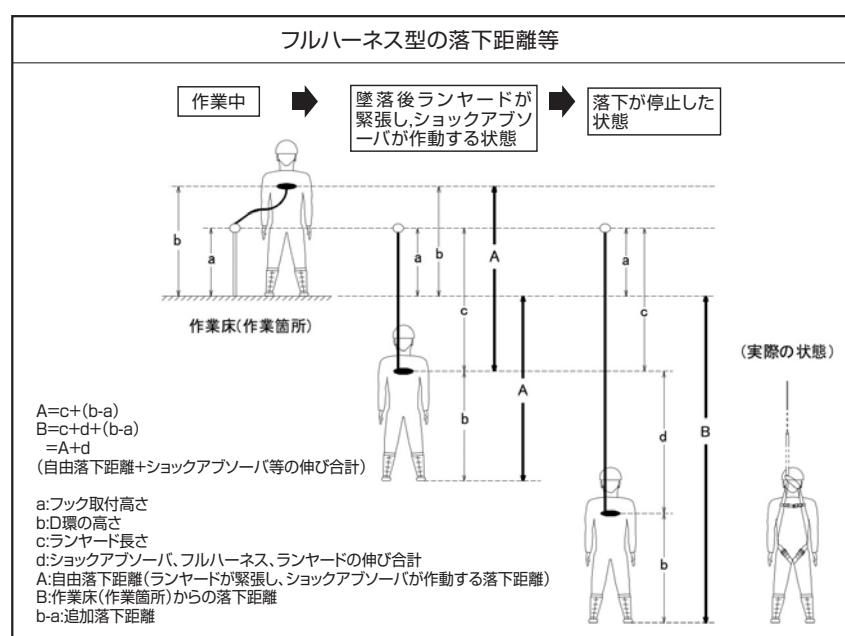
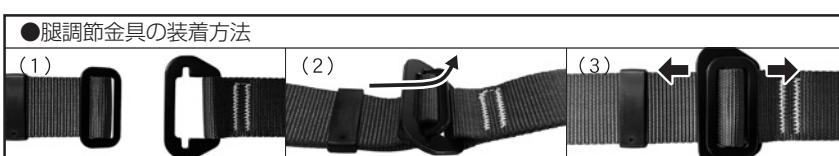
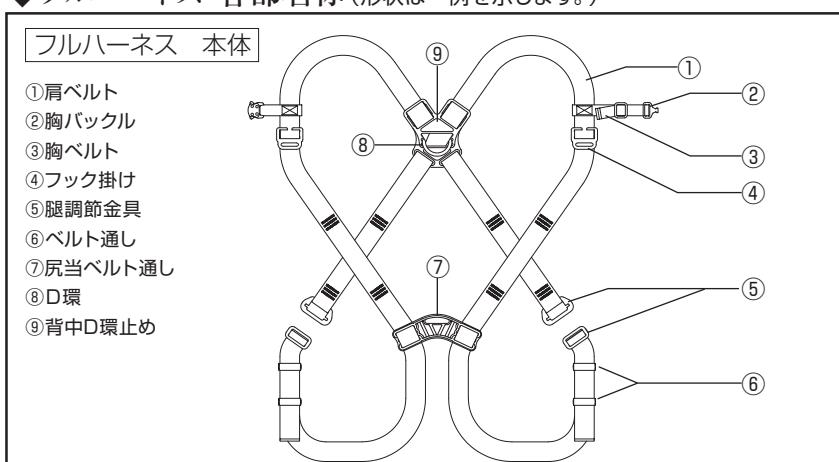
自由落下距離とは作業者がフルハーネスを着用する場合において、フルハーネスにランヤードを接続する部分の高さからフックの取付設備等の高さを減じたものにランヤードの長さを加えたものを言う。(図のA)

◆落下距離

落下距離とは作業者の墜落を制止するときに生じるランヤードの伸び、フルハーネスの伸び等に自由落下距離を加えたもの。(図のB)

また、フックをかける取付設備と、ランヤードを接続する環との高さの差を追加落下距離という。

◆フルハーネス 各部名称(形状は一例を示します。)



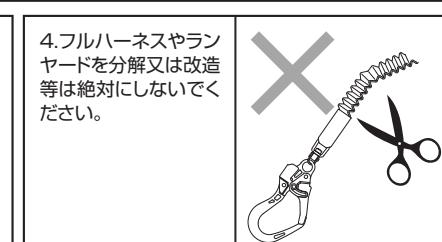
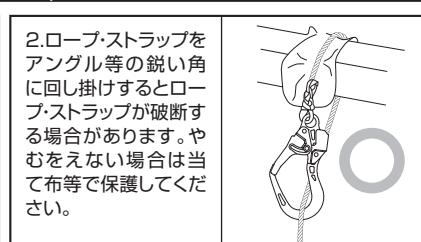
■ベルトの通し方と装着方法

各ベルトの通し方を間違いますとバックルの機能を失いますので、充分注意してください。



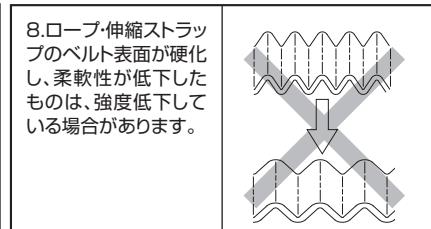
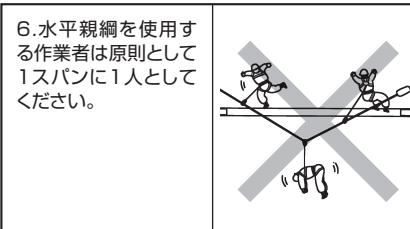
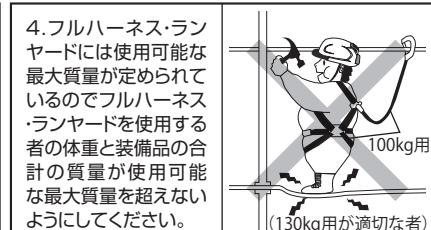
危険

誤った使い方をしますとフルハーネスが損傷したり落下事故のおそれがあり大変危険です。
絶対に下記の項目を守って使用してください。



警告

誤った使い方をしますとフルハーネスが損傷したり落下事故のおそれがあります。
絶対に下記の項目を守って使用してください。



9. このフルハーネスは墜落時の災害を防止するものです。それ以外の用途には絶対に使用しないでください。(車の牽引・重量物の吊り上げ等)

10. 墜落制止時にフルハーネスがずり上がり、安全な姿勢が保持できなくなることのないように、緩みなく確実に装着してください。

11. パックルは正しく使用し、ベルトの端はベルト通しに確実に通すこと。

12. 一度でも大きな衝撃を受けたフルハーネスは、外観に変化がなくても再度使用しないでください。

13. ロープ・ストラップ・ベルト・ショックアブソーバは高温に弱い性質がありますので、50°C以上の環境では使用しないでください。

14. 製造元以外でストラップ・ベルト・ショックアブソーバの縫製やロープのさつま加工は絶対にしないでください。

15. ショックアブソーバのカバーが破損したものは使用しないでください。

注意

安全にお使いいただくためにお守りください。

1. このフルハーネスは1本つり専用です。U字つり作業には使用しないでください。

2. フルハーネスやランヤードを投げたり、引きずったりしないでください。故障の原因になります。

3. フルハーネス装着後ランヤードを背中の環に繋げるとときは他の人に確実に取付けてもらう。

4. ロープ・ストラップが雨等で濡れると電気をよく通します。感電には充分注意してください。

5. パックル本体内部が凍結により作業に影響するおそれがある場合は使用しないでください。

6. パックル本体内部に異物が混入すると差し込み具が挿入できなくなります。パックル本体内部には差し込み具以外のものを差し込んだり異物が混入しないようにしてください。

◎パックルを確実に挿入し、外れないか確認してからご使用ください。

7. フルハーネスとランヤードの組み合わせは、同一メーカーのものを組み合わせてご使用ください。

■保守・保管

1. ロープ・ストラップ・ベルト・ショックアブソーバは日光、熱、雨、薬品等の影響をうけますと性能の低下や伸縮する場合がありますので前記の影響のない場所に保管してください。
尚、ストラップは必ず収納して保管してください。

2. 雨等でフックやパックル部が濡れた場合は乾いた布等で拭き取ってください。

3. パックル・フックの可動部分・スプリング等に砂や土が付着すると機能が低下し錆付きの原因になりますので、時々手入れをし注油してください。

4. ロープ・ストラップ・ベルト・ショックアブソーバが濡れたり汚れた場合は、ぬるま湯で洗い陰干しをしてください。ただし、50°C以上になる場所や熱風等での乾燥は絶対にしないでください。

5. 製品の上に角張ったものや、重いものは置かないでください。

■点検・廃棄

フルハーネスは使用前及び定期的に点検して頂き、下記の廃棄基準に達すれば新しいものと取替えてください。

点検部分	点検項目・廃棄基準	
ベルト		
両耳		幅の中
2mm		
2mm以上の摩耗・切り傷等があるもの		
a. 刃物傷・裂け傷・引っかけ傷・摩耗等があるもの。		
b. 薬品が付着し、変色しているもの。		
c. 縫糸に摩耗・糸切れ・ほつれのあるもの。		

点検部分	点検項目・廃棄基準	
金具類	変形	傷・亀裂
パックル		
D環	a. 変形しているもの b. 1mm以上の傷・亀裂のあるもの c. リベットが損傷したり緩んでいるもの d. 作動が悪いもの。完全に開閉しないもの e. バネが折損・脱落しているもの f. 全体に錆又は著しい腐食が発生しているもの g. パックルの装着又は解除ができないもの。	

◆交換のめやす(耐用期間)

使い方によって異なりますが、交換の目安としてはランヤードで使用開始より2年、ランヤード以外のものについては3年ぐらいを目途にしてください。屋外で使用する機会が多い場合は前記期間より短くしてください。(紫外線等により劣化します。)

ただし、耐用期間内であっても点検項目にしたがって点検を実施し、廃棄基準に達したものは使用しないで新品と取替えてください。使用を開始した年月を必ず記入ください。

また、ベルト・ランヤード等商品を取替えた時はその取替え年月も必ず記入ください。

(背中に取付けているラベル)

使用開始年月

使用・取替えなどの開始年月を必ず記入ください。

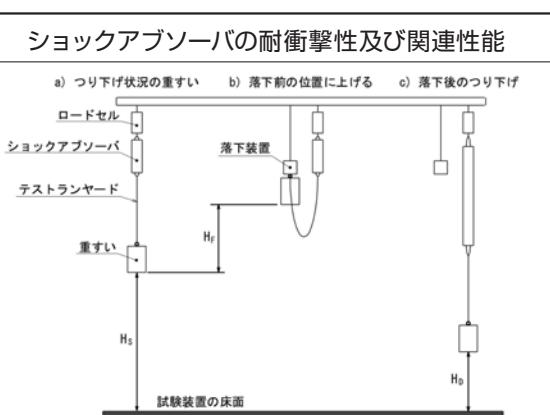
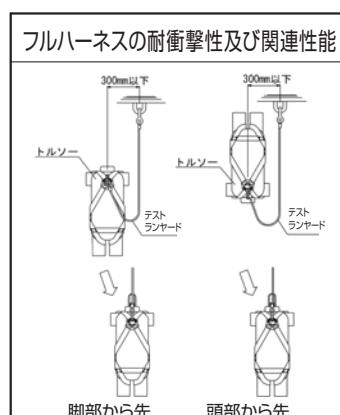
開始年月

取替年月

氏名

■厚生労働省「墜落制止用器具の規格」(タイプ1)

性能	規格値	
フルハーネスの強さ	順方向	15.0kN以上
	逆方向	10.0kN以上
胴ベルトの強さ		15.0kN以上
ロープなどの強さ		15.0kN以上
フックの強さ		11.5kN以上
ショックアブソーバの強さ		15.0kN以上
巻取器の強さ		11.5kN以上
巻取器ロック装置の強さ		6.0kN以上
フルハーネスの耐衝撃性及び関連性能	脚部から先に及び頭部から先にそれぞれ落下させたとき、トルソーを保持する事。	
ショックアブソーバの耐衝撃性及び関連性能	衝撃荷重	4.0kN以下
	ショックアブソーバの伸び	1.2m以下



明日の安全をひらく

TOYO SAFETY

URL: <https://www.toyo-safety.co.jp>

日本安全帯研究会 会員

東洋物産工業株式会社

T673-0443 兵庫県三木市別所町巴21-1

消費者相談室: 0794-83-0155

BCC-Ⓐ